

ス ポ 保 第 1455 号
令和 5 年 3 月 27 日

各競技団体会長 殿

山形県教育庁スポーツ保健課長

山形県における部活動改革のガイドラインについて（依頼）

部活動は、近年の少子化の進展や教員の恒常的な時間外勤務を背景に、将来に向けて持続可能な運営が困難となると言われており、政府においては、このような状況を打開するため、中学校における休日の部活動を段階的に地域に移行すること等を内容とした部活動改革を打ち出しております。

これを受け、県教育委員会では、県・市町村・各学校や地域が協働し部活動改革を円滑に実施できるよう、標記ガイドラインを作成しました。

つきましては、貴団体において、所在の市町村や中学校等から部活動の地域移行に関する協力要請等があった場合には、本ガイドラインを参考に、御協力くださいますようお願いいたします。

<担当> 課長補佐 石田 充
(TEL : 023-630-2562)